

施政方針

いなべ市長
日沖 靖

撮影協力
員弁西保育園



コロナに克つ

新型コロナウイルス対策では、さまざまな分野でご協力いただいておりますことに深く感謝を申し上げます。特に医療に従事されている皆さまには、献身的なご尽力をいただいておりますことに心よりお礼申し上げます。

藤原町の聖宝寺に「さるのおんがえし」という民話が残されています。平安の昔、疫病で苦しんでいる村を通りがかったお坊さん（最澄）が、疫病が治まるよう天にお祈りしました。すると観音様の声が聞こえ、そのお告げのとおり、村人とお坊さんに助けられた猿たちが力を合わせて観音堂を建て、お祈りを続けたところ、疫病は治まり平和に戻ったという話です。

人類の歴史は感染症との闘いの歴史でもあります。昔は神仏にお祈りするしかありませんでしたが、今は医療が大きな力を発揮しています。しかし、昔も今も疫病を退治するには一人ひとりの協力が欠かせません。引き続き、皆さまのご理解ご協力をお願いします。

ワクチン接種

新型コロナウイルスのワクチン接種は、医療従事者から先行して開始し、市民の皆さまには高齢者から順に接種いただけるよう準備を進めます。いなべ総合病院の全面的な協力により、病院を集団接種会場に提供いただけることになりました。通常の医療と並行して、ワクチン接種に多くの医療スタッフを動員いただくことになり、病院を挙げてのご協力に深く感謝を申し上げます。

デジタル化の推進

コロナ禍で経済的にも精神的にも厳しい状況に直面しておられる皆さまに、国からの補助を得ながら最大限の支援に努めます。しかし、コロナ禍で世の中は大きな転換期を迎えています。既存の枠にとらわれない新たな発想で、新たな事業を起こすチャンスとも言えます。いなべ市は社会の潮流を見極め、一歩先の改革を進めます。

そのひとつが行政のデジタル化です。特に、いなべ市はマイナンバーカードの普及に力を入れ、令和3年2月1日時点の交付率は38.7%と全国平均の25.2%を大きく上回り県内1位、全国の市区の中で4位と高い普及率を誇っています。マイナンバーカードはコンビニでの証明書発行に活用できるほか、健康保険証や運転免許証との一体化も進められており、早急な申請をお願いします。

また、市役所に来ていただくなくても済ませることができる手続きを増やし、事務の簡素化や押印の廃止を進めます。

教育分野でも、いなべ市は小中学

校で電子黒板とタブレットを活用した ICT 教育をいち早く導入しており、各家庭でのオンライン学習を行える ICT 環境を整備し、家庭学習の充実にも努めます。



タブレットを活用した授業（藤原中学校）

冒険体験教育

ICT 教育と家庭でのオンライン学習の活用は、個別最適化の教育に大きく貢献します。しかし、集団として支え合う力の育成も必要です。そこで、森の中に冒険心をかき立てるコースを造り、仲間同士が支え合いながら課題を乗り越えていくワクワクする教育を（株）冒険の森と提携して進めます。また、各保育園で実施している野外体験保育では、園児たちの生き生きとした姿が見られ、自己肯定感の醸成に効果を発揮しています。

それらの活動の舞台となる森林は、地域の地権者からお借りし整備する必要があります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。里山を野生動物の楽園として放置するのではなく、次代を担う子どもたちの教育や保育の場に、更には市民の心と体の健康づくりの場としても再生します。

温暖化対策

地球の温暖化は各地で豪雪や豪雨をもたらし、甚大な被害を発生させています。いなべ市では、一昨年9月の豪雨被害を受けて県の急傾斜地崩壊対

策工事が始まり復旧が進んでいます。ほかにも、放置された森林が土砂災害や河川氾濫の原因となっていることから、森林環境譲与税とみえ森と緑の県民税を活用して整備を実施するとともに、電力事業者とも協力し、道路や電線の破損の原因となり得る樹木の伐採を実施します。

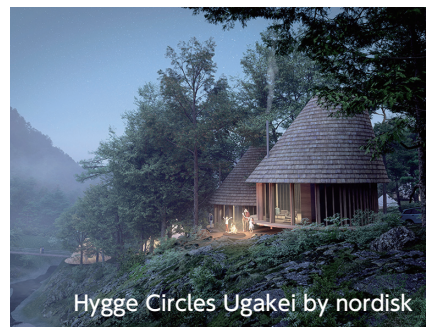
また、夏場の気温上昇により屋外プールの使用が制限され、小学校の水泳授業を十分に実施することが難しくなってきました。そこで、老朽化した大安老人福祉センターを解体し、その跡地に屋内の温水プールを建設することで小学生の水泳授業を確保します。授業と並行して一般のスイミングスクールとしても活用し、子どもたちの「泳げる自信」と市民の健康増進を図ります。

SDGs 未来都市

いなべ市は一昨年、全国で6番目のフェアトレードタウンに認定され、昨年は全国10自治体が選ばれる「自治体SDGs モデル事業」の採択を受けました。SDGs 未来都市としてSDGs 認定制度を推進し、SDGs に取り組む市内の団体の増加を図ります。また、管理されず放置された広大な森林に新たな価値を提案し、森林の整備と山辺の活用を進めます。自然（グリーン）と向き合い個性を活かした創造性のある（クリエイティブ）過ごし方・暮らし方を発信し、共鳴する人々が集い、新たな価値観やビジネスを生み出す「グリーンクリエイティブ」なまちづくりを進めます。

具体的には、老朽化した宇賀溪キャンプ場を、世界的なアウトドアメー

カーのノルディスクと提携して再構築し、家族や友人とともにホッと癒される心地よい過ごし方・暮らし方（デンマークではHygge^{ヒュッゲ}）をいなべ市から発信します。農業公園では敷地の一面にトレーラーハウスを置き、クラインガルデンを活用した自動車での旅（カーツーリズム）を始めます。また、（株）スノーピークが提唱する「野遊び」の一翼を担い、「野遊びSDGs」として石碓のドロマイト鉱山跡地などを活用したグランピングも計画し、世界的なトップリゾートの構築を目指します。



Hygge Circles Ugakei by nordisk

新しい絆

コロナ禍で地域のふれあい活動が制限され、孤立化が進んでいます。支援が必要な人の情報をいち早くつかむため「ふれあい訪問活動」を支援するとともに、各自治会の福祉委員会の設置を促し、介護・障がい・子育て・困窮といった複合的な生活課題を、さまざまな立場で重層的に対応する「包括的な支援体制」の構築に努めます。

その一環として、暮らしの保健室を拡充し、「病院に行くまでではないけど、誰かに相談したい人」、「家族の介護で困っている人」、また、「具体的な悩みや相談事がない人」でも、ふらっと立ち寄れる居場所づくりを進めます。

財政状況

【健全財政の維持】

令和3年度の一般会計予算は、昨年度より6億円多い216億円を計上しました。新型コロナウイルス対策を最優先に投資的経費を抑え、国からの防災対策や地方創生、外部人材など、さまざまな補助事業を有効に活用し、健全財政を維持しつつ市民の安心と将来に希望の持てる予算としました。

【市税収入の減少】

市税収入は新型コロナウイルスの影響を考慮し、昨年度よりも4億円少ない87億円を見込みました。個人市民税は6%少ない23億円、法人市民税は税率の引き下げもあり33%少ない4億円、固定資産税は地価の下落による減収と、近年続いた企業の活発な設備投資がコロナ禍などの影響により足踏み状態となったため4千万円少ない55億円を見込みました。

【基金の活用】

新型コロナウイルス対策をはじめ、高齢化による社会保障費の増大など、歳出が増加する要素が多く、不足する財源は基金の取り崩しで対応します。従って、令和3年度末の全会計の基金の合計は84億円と合併以前の水準に戻り、同じく全会計の地方債の残高も394億円と合併以前の水準に戻ります。

合併前、各町が競うように進めてきた下水道事業の地方債の残高が、合併により保育園や学校、新庁舎の建設に置き換わりました。その地方債の残高も減少を続けており、健全財政の維持に努めます。

歳出予算

1【暮らしの道標^{みちしるべ}】

1-1【マイナンバーカードの普及】

社会保障・税番号制度により、個人番号の利用が本格的に開始されました。令和3年3月からはマイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになり、令和5年3月までにおおむね全ての医療機関や薬局での導入を目指して準備が進められています。

そして、令和5年には戸籍事務への個人番号の導入、令和7年には運転免許証としての利用も計画されています。市民の利便性の向上と行政の効率化を図るため、今後ますます活用範囲が拡大されるマイナンバーカードの普及促進に努めます。

1-2【福祉医療の拡充】

福祉医療助成制度は国の制度を超えて子どもや障がい者の医療費を助成する制度で、未就学児の窓口現物給付(無料化)を実施するとともに、障がい者医療費については、令和3年9月から精神障害の対象者を「1級通院分」から「1級または2級通院分」に拡大し、2級の人の自己負担額の半額助成を追加します。



1-3【員弁庁舎の再活用】

現在、員弁図書館を員弁東小学校の校舎の中に設置しているため、開館日や時間が制限され、利用者に不便を掛けています。そこで、員弁図書館を員弁庁舎の東棟に移転し、5月の連休明けから貸し出し業務を再開します。

また、JAみえきたの笠田支店と大泉支店が統合され「JAみえきた員弁支店」となり、3月1日から員弁庁舎の中央棟に移転しました。員弁庁舎を新たな視点で再活用し、皆さまの社会活動の拠点になればと考えます。

1-4【元気みらい都市いなべ】

2001年から取り組んでいる元気づくりシステムは、コロナ禍で活動が難しくなっているものの各自治会の公民館などを活用し、地域の元気リーダーが先頭に立ち週2回、運動を取り入れた楽しい集いを実施しています。このシステムは全国に広がり地域の健康増進に大きく貢献しています。

今回、(一社)地域社会活性化支援機構の協力を得て、健康データの解析などを行うことで運動と健康増進の関係や効果を立証し、全世代型の健康増進

システムの構築を進めます。

1-5【水道施設の整備】

いなべ市の水道施設は地形的特徴から、取水・配水池・ポンプ施設が多く69カ所もの施設があり、さらに総延長650kmを超える管路が布設されています。施設はおおむね耐震性が確保されていますが、管路の耐震化率は低く順に更新が必要です。また、火災発生時など水道水の需要と供給のバランスが崩れたときに、ほかの水源地から水を供給できるように水道水源と配水池・配水管のネットワーク化が必要です。

そこで、石榑北山配水池の敷地内にもう一基、配水池を増設し二基地体制とすることで配水池の容量を増やします。また、宇賀新田水源地の水不足を解消するため、大泉水源地の取水量の余力を活かし、中継池となる大井田配水池の送水ポンプを補強し、宇賀配水池への送水管を整備します。さらに、員弁川に建設中の(仮称)いなべ大橋に水道の配水管を添架し、大安町と員弁町を結ぶ配水管のネットワーク化を進めます。

1-6【農業集落排水の公共下水道への編入】

農業集落排水施設は老朽化と処理規模が小さいために維持管理費が割高になっています。そこで、既に公共下水道へ編入した中里南部処理区を除き、現存する11地区の農業集落排水区域のうち、3区域を公共下水道へ編入を進めています。貝野川右岸処理区(飯倉、西貝野)は令和2年度に工事に着手しており令和4年の編入、東貝野

処理区は令和6年度の編入を目標に作業を進めています。中津原処理区は早期に着工できるよう関係機関との協議を進めます。

1-7【あじさいクリーンセンターの機能強化】

令和3年度より、員弁町分の廃棄物の処理が桑名広域清掃事業組合からあじさいクリーンセンターに移管されます。その処理量の増加に対応するため、これまでストックヤードの設置や延長運転の準備を進めてきました。さらに、設備の消耗が激しい箇所を早めに補修し、施設の適正な運用と延命処置を図ります。

1-8【プラスチック資源循環促進法】

家庭のプラスチックごみは、これまで容器包装リサイクル法に基づき、ペットボトルやプラスチック製の容器と包装のみを分別回収し、その他のプラスチック製品は可燃物として処理してきました。しかし、国はプラスチックごみによる汚染防止の強化から新たな法律を制定し、令和4年度からはパケツや洗面器など容器包装以外のプラスチック単一素材でできた製品もリサイクルの対象とすることが予想されます。他のリサイクル品目の啓発と合わせ、再度分別収集の啓発や指導に努めます。

1-9【藤原最終処分場の整備】

いなべ市の廃ガラス・陶磁器類の最終処分場は現在、大安町と藤原町の2カ所で運営していますが、大安最終処分場の残余容量は僅かで、近い将来埋立処分ができるのは藤原最終処分場の

みとなります。そこで、藤原最終処分場内を整備し、埋立処分容量の確保に努めるとともに、搬入の危険箇所を無くし、安全性の確保を図ります。さらに、この事業は大規模災害時に発生する廃棄物の一時保管場所の確保にもつながり、災害に強いまちづくりを進めます。

1-10【廃棄物の処理委託】

粗大ごみ場に搬入された家具などの木質廃棄物は可燃物としてあじさいクリーンセンターで焼却処分していますが、今後は綿布団や畳と同様に太平洋セメント(株)藤原工場に処理を委託します。粗大ごみ場に搬入された木質廃棄物をチップ化し、コンテナに貯めて搬出します。また、セメント原料になり得る陶器製の廃棄物も試験的に処理を委託し、市管理施設の負担を軽減します。

2【育みの道標^{みちしるべ}】

2-1【妊婦の歯科健診の助成】

妊娠中はホルモン分泌の変化によりむし歯や歯周病にかかりやすくなり、歯の疾病は早産のリスクを高めます。妊婦の歯科健診に助成を行い、妊娠期から子育て期にわたる歯科保健の切れ目ない支援体制を整備します。

2-2【チャイルドサポートの拡充】

いなべブランドの1つとなっているチャイルドサポートは、発達に心配や不安を感じる子どもたちの支援をライフサイクルに合わせて途切れることなく実施しています。一昨年に完成した保健センターでは専門職による発達に関する相談や、未就学児を中心とし

た療育教室が本格化しています。さらに、指導資格のある保育士（発達障がい支援システムアドバイザー）が3人体制になったことで国の助成を得られることになりました。また、いなべ市のチャイルドサポート事業を設立当初より指導いただいている専門家に地域おこし企業人として参画いただき、財政支援を受けながら更なる充実を図ります。

2-3 【子どもを虐待から守る】

悲惨な児童虐待事件があとを絶たず、大きな社会問題となっています。都道府県の児童相談所だけでは対応が難しいと判断した国は児童福祉法を改正し、市町村が主体となって継続的に寄り添い支援する拠点(子ども家庭総合支援拠点)を整備するよう求めました。この拠点を整備するには専門資格を持つ複数の職員が必要となりますが、いなべ市は昨年10月から家庭児童相談室に拠点を設置し運営を開始しています。

一時保護や児童養護施設への入所など、法的指導の権限は児童相談所があり、市は養育など子どもに関する相談や在宅支援を担います。また、自治体をまたぐ移動により支援の情報が伝わらず虐待を見逃す原因となったことから、全国共通の「要保護児童等に関する情報共通システム」が構築されました。いなべ市もこのシステムを活用し、児童相談所や該当する市町村との連絡調整を強化し、虐待防止に取り組みます。

3【学びの道標^{みちしるべ}】

3-1 【いなべの学校づくり】

いなべ市は伝統的に「一人ひとりを大切にする教育」を実践し、「豊かな心」

を育んできました。令和元年度の全国学力・学習状況調査の結果でも、「自分には良いところがある」と自己肯定感のある子が約8割、「人が困っているときは進んで助ける」子が9割以上と、全国平均を大きく上回っています。

学校はコロナ禍で過去に例のない難しい運営に直面していますが、いなべ市はいち早く小中学校に電子黒板と1人1台のタブレットを導入し、各家庭でのオンライン学習も行えるICT環境を整備しており、家庭学習の充実にも努めています。「確かな学力」の定着には学校で受けた授業の復習が必要です。学び舎事業や放課後児童クラブの協力も得ながら、家庭での学習や読書の習慣化に努めます。

3-2 【地域の教育力】

「好きこそ物の上手なれ」と言いますが、誰しも興味のあることには進んで取り組み上達も早く、さらに熱心に打ち込みます。土日や春・夏休みの子どもたちの居場所として始まった放課後子ども教室では、ダンスや能楽、工作やお菓子作りなど、学校では経験できないさまざまな教室が開かれています。

また、各学校でも1,000人を超える学援隊の皆さまに、交通安全や校庭の管理、学校行事にご協力いただいています。全国学力・学習状況調査の結果によると、「地域の行事に参加する」子は約7割と全国平均の約5割よりもはるかに高く、「地域や社会を良くするために考える」子も約5割と全国平均の約4割よりも高くなっており、地域の皆さまが地域の子どもたちを育てていることが分かります。それが「いなべの教育」の底力だと思います。

3-3 【体を動かす楽しさ】

健やかな体を育むには幼少期から運動を習慣化し、体を動かすことが心地よいと感じ、自ら継続することが重要です。いなべ市の小学校では「鬼ごっこ」など、遊びの感覚で楽しく体を動かす「コーディネーション・トレーニング」を授業に取り入れています。これはスポーツや競技ではなく優劣を競わない運動です。

しかし、「コーディネーション・トレーニング」が最も効果的で必要とされる時期は5～12歳と言われています。そこで、アドベンチャー（冒険）という手法を取り入れたプログラムを(株)冒険の森と提携して進めます。このプログラムは全ての世代に対応でき、オリンピック選手の強化にも用いられています。これらの体験を通して体を動かす楽しさを実感し、運動の習慣化を広めます。

3-4 【楽器寄附がふるさとづくり大賞】

ふるさと納税の仕組みを活用した楽器寄附の取り組みが、令和2年度の「ふるさとづくり大賞」総務大臣表彰を受賞しました。全国から寄附いただいたトランペットやフルートなど計80本もの素晴らしい楽器は、楽器不足で困っていた大安中学校吹奏楽部などですてきな音色を響かせています。お礼は子どもたちの感謝の手紙とコンサートへの招待状です。昨年は市役所前の大庇^{ひさし}バウムで野外コンサートを行い、「寄附楽器が奏でる感謝のメロディー」が聴衆を魅了しました。

3-5 【三重とこわか国体】

いなべ市ではハンドボール競技（少年男子）と自転車（ロード・レース）競

技が行われます。ハンドボール競技は、9月25日(土)～28日(火)まで員弁運動公園体育館で開催し、9月25日(土)は北勢中学校体育館でも行われます。自転車競技は、成年男子・少年男子・女子の3種目を10月3日(日)にTOJの周回コースで開催します。

今までに経験のない全国規模の大会であるため、大会の運営には多くのボランティアが必要です。広く市民の参加を呼びかけ、大会の成功とスポーツの普及に努めます。

4【安心の道標^{みちしるべ}】

4-1 【ひきこもり支援^{るりあん} 瑠璃庵】

旧阿下喜幼稚園を改修し、4月から「いなべ市ひきこもり支援センター 瑠璃庵」を開設します。従来、社会福祉協議会では毎月1回「集いの場 まかろん」を開催し、主に家族の相談支援をしてきましたが、今後は家族との相談と本人の居場所を兼ねた常設の支援拠点として社会福祉協議会に委託します。不登校の「ふれあい教室」に來られない児童生徒から、生活のしづらさを感じる青壮年・高齢者まで、全ての世代に寄り添い、課題解決の糸口を探り、自宅から社会への一歩を踏み出せる支

援を進めます。

また、この支援センターには一般の身近な相談窓口である「いなべ暮らしの保健室」の分室も設置し、お互いに連携しながら新たな事業を進めます。

4-2 【障がい者のグループホーム】

保護者からの要望が強い障がい者のグループホームについては、旧三里保育園の跡地に定員10人のグループホームの施設を令和4年4月に開所できるよう運営法人を支援します。

また、このホームを中核として近隣の民家を活用した「サテライト型住居」の設置を進め、本人の個性に合った暮らし方を提供します。

4-3 【市道ゾーン30事業】

幅員の狭い生活道路における歩行者などの安全確保を目的に、自動車の速度規制(最高速度30km/h)と路肩整備などの安全対策を組み合わせた国の交付金(55%)事業を進めます。令和3年度は員弁西小学校周辺の測量設計を行い、令和5年度の完成を目指します。

4-4 【ハザードマップの更新】

近年、想定を超える自然災害が多発しており、国は啓発の方法を変え、まず「自ら命を守る行動」を促しています。そのためには市民一人ひとりが想

定される危険を把握し、適切な行動がとれる心構えが必要です。そこでいなべ市は、新たなハザードマップと防災ガイドブックを配布します。ハザードマップには土石流や地すべりの危険箇所、土砂災害の警戒区域、河川の浸水想定区域、河川の氾濫で家屋が倒壊する危険のある区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を明示し、防災意識の向上に努めます。

また、新たな調査で十社小学校の周辺が土砂災害の警戒区域に指定されたことから、十社小学校を避難所から外し、阿下喜小学校、田辺農業振興センター、川原多目的集会所を避難所に指定しました。

4-5 【河川堆積土砂の撤去】

河川の氾濫による浸水被害が各地で頻発しており、河川の堆積土砂の撤去が急がれています。そこで国は、令和2年度から5年間の緊急浚^{しゅんせつ}渫推進事業債(70%)を創設し、河川の適切な管理を急いでいます。いなべ市の大きな河川は県管理ですが、浚渫土砂の撤去用地を提供することにより河川堆積土砂の撤去を進めます。

さらに、撤去用地の購入にもこの市債を活用できることから、東海環状



自動車道の建設予定地周辺（阿下喜大陸）を約 3ha 購入し、高速道路の建設促進と堆積土砂の撤去を同時に進めます。また、市が管理する河川についても浚渫工事を進め、氾濫の危険を低減します。

5【^{なりわい}生業の^{みちしるべ}道標】

5-1【水田の有効活用】

いなべ市の耕地面積は約 2,600ha です。その約 8 割は水田であり、江戸時代後期より水利を工夫した新田開発が盛んに行われてきました。しかし近年、食生活の変化から主食用米の消費量は大きく減少し、作付面積は水田面積の約 55%となっています。

そこで、飼料用米の作付けを増やすほか、麦や大豆などを組み合わせた輪作体系を集落単位で実施するとともに、水田を活用したハトムギやキャベツなどの高収益作物への転換を勧めます。

5-2【農業用・排水路の整備】

土地改良事業が盛んに行われた時代から半世紀近くが過ぎ、農業用排水施設の老朽化が進んでいます。適切な補修や更新を実施し、用排水路の整備を進めます。特に災害や道路整備の影

響が大きい箇所については、国や県とも協議し、思い切った解決策を実施します。

5-3【獣害に強い作物】

いなべの特産品といえば「蕎麦」というイメージが浸透してきました。いなべの蕎麦は味も香りも良く、高い評価を受けています。ソバの栽培を奨励するとともに、蕎麦打ち人口を増やすことでブランドとしての定着に努めます。

また、獣害に強い薬用植物としてカノコソウに加えて、アイ（藍）の栽培を始めます。藍葉の発酵を大安堆肥センターで、藍染工房を大安フラワーセンターで「いなべ藍ランド」に名称を変えて行います。藍の成分は抗菌・抗アレルギー作用に優れ、新型コロナウイルスにも効果が期待できると論文で発表されています。合成染料を一切使わない本物の藍を、いなべ市の新たなブランドとして育てたいと考えます。

5-4【農業の働き方改革】

担い手への農地の集約化を進め、生産性の向上と農業所得の増加を目指します。また、新規就農者を支援するとともに、企業の農業への進出や、多様なライフスタイルを実現するために農

業と他の仕事を組み合わせた働き方である「半農半X」など、さまざまな働き方を提案し農地の保全に努めます。

5-5【スマート農業】

㈱浅井農園と㈱デンソーが共同出資している㈱アグリッドが運営する大井田の大規模ハウスでは、デンソーが開発した収穫ロボットが真っ赤に成熟したトマトを自動で選別し、器用に摘み取っています。今後も新たなデジタル技術を活用したスマート農業を積極的に誘致し、農業の生産性向上を支援します。

5-6【グリーンクリエイティブいなべの推進】

オシャレでカジュアルな山辺の魅力を掘り起こすグリーンクリエイティブいなべ事業。県外からも多くの人が訪れる「にぎわいの森」をアンテナショップとして活用し、いなべの魅力を広く発信します。あわせて、いなべの資源に磨きをかけ、若者を魅了するモノ・コト・トキを創造し、交流人口や関係人口の拡大を図ります。

さらに、ダイハツ工業㈱と提携し、軽自動車の機動性を活かした店舗の回遊事業として可動式店舗

「^{モバイル ヒュッテ}Mobile-HUTTE」の実証実験を実施し、新たなビジネスの形態を提案します。

5-7【畜産農業の支援】

いなべ市の農業生産額約 31 億円のうち、米などの耕種農業と畜産農業の比率は半々でバランスが取れています。今後は、飼料用米や飼料用稲（WCS 用稲）の栽培を増やし、飼料の地産地消を進めます。

また、子牛を買い入れて育てる肥育農家に対して優良な繁殖用の雌牛を導入し、繁殖と肥育を一貫化させる事業に 2 年前から取り組んでいます。肉質が良く評価の高い「いなべ和牛」。「いなべで生まれ、いなべで育った三重いなべ牛」のブランド化を進めます。

一昨年、豚熱（豚コレラ）が発生し、約 4,200 頭の殺処分が行われた養豚場では飼育が再開されていますが、再感染が心配です。豚熱ワクチン接種の補助を行い、回復の支援を行います。

5-8【豊かな森を守る】

戦後、スギやヒノキなどの人工林が積極的に植林され、木材として利用可能な時期を迎えています。しかし、森林のほとんどは間伐などの手入れがされず放置された状態になっています。所有形態が小規模・分散型で、自身が自分の所有地を把握していない「所有者不明の森林」が多くなってきたことも要因のひとつです。

放置された森林は災害の発生源ともなることから、一昨年、森林経営管理法が制定され、市町村が仲介役となり所有者から経営管理権を民間事業者に移管し、管理を担い手に集約化することとなりました。令和 3 年度は立田

地区から所有者の意向調査や経営管理の集積計画を作成します。

いなべ市の面積の 58%は森林です。この広大な森林をいかに管理し、活用して行くかが課題です。幸い、時代は森林の持つ新たな価値を評価し始めています。二酸化炭素の吸収、バイオマス発電、アウトドアライフ、野外体験保育や冒険の森のフィールドなど、森林の新たな活用を提案し、豊かな森を守ります。

6【^{みちしるべ}築きの道標】

6-1【東海環状自動車道の整備促進】

令和 6 年度末までの（仮称）北勢 IC の開通、令和 8 年度末までの県境トンネルを含む全線開通が公表され、工事が着々と進められています。沿線の皆さまには、貴重な土地の提供と工事に伴うさまざまなご協力をいただき、心より感謝を申し上げます。施工主体は国や中日本高速道路㈱ですが、地元

6-2【東海環状アクセス道の整備】

高速道路が開通してもインターチェンジへのアクセス道がなければ利用できません。いなべ総合学園高校の南隣を通る国道 421 号バイパス（大安 IC アクセス道路）の橋梁（仮称）いなべ大橋の工事が進み、令和 3 年度に西方上笠田線まで完成する予定です。その後、国道 421 号への延長を予定しており、北金井と大泉新田の沿線の皆さまには家屋を含め貴重な土地の提供をお願いしなければなりません。ご協力をお願いします。

大安 IC とトヨタ車体㈱を結ぶ市

道笠田新田坂東新田線は国の交付金（50%）を活用し、コロナ禍でも順調な操業を続ける物流の要となっています。しかし、道路法面の一部に想定外の豪雨により崩壊の危険が見いだされたため、国の災害防止債（70%）を活用し災害の未然防止に努めます。

また、大安 IC と青川峡キャンピングパークとを結ぶ丹生川久下 2 区 119 号線（青川右岸道路）の改良工事は国の交付金（55%）を活用し、国道 365 号側から進め、令和 3 年度で下青川橋までの完成を予定しています。

6-3【自歩道の整備】

いなべ市は交通量の多い路線から歩行者道・自転車道の整備を進めており、大安東部線（大安 IC ～宇賀川）、江丸線（三岐鉄道大安駅～笠間小学校）は完成しました。西方上笠田線（いなべ総合学園高校～県道大泉多度線）は、国の交付金（50%）を活用し西方地区の測量設計を予定しています。

また、笠田新田中央線（国道 421 号～旧員弁高校）は、国の交付金（55%）を活用し楚原第 4 号踏切の拡幅工事を中心に防災拠点でもある員弁御園グラウンド（旧員弁高校）への進入路の拡幅を進めます。

6-4【橋の安全】

橋梁長寿命化修繕計画を基に、令和 3 年度までの 5 年間に修繕が必要とされた橋梁は 42 橋あります。令和 2 年度は 6 橋の修繕を実施し、令和 3 年度も 9 橋の修繕を予定しています。国の交付金（55%）を活用して計画的に修繕を実施し、橋梁の予防保全に努めます。

